

年末年始の業務案内

市役所の一般業務は、12月29日(土)から1月3日(休)まで休みになります。このため、休みの前後は窓口が大変混み合います。届出や証明書の交付・納税などは早めに済ませましょう。



◆年末年始業務日程表 (○は業務実施、■はお休みです。)

	平成24年12月						平成25年1月				
	26日(水)	27日(木)	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(祝)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)
市役所 (本庁・総合支所) ※日曜開庁、パスポート業務は本庁のみ。	○	○	○	■	■	■	■	■	■	○	■
市民課関係	<ul style="list-style-type: none"> ・年末年始は、証明書の発行業務、住所移動(転入、転出届など)、パスポート業務の受付などは行いません。 ・12月30日(日)の日曜開庁はお休みです。 ・戸籍の届出は、本庁では本庁舎東側夜間受付で終日(死亡・死産届は午前8時30分から午後5時15分まで)、総合支所では市民福祉課窓口で午前8時30分から午後5時15分まで受け付けています。 										
前原児童センター 日の出児童センター	○	○	○	■	■	■	■	■	■	○	○
本庄市保健センター	○	○	○	■	■	■	■	■	■	○	■
休日急患診療所	診療時間 午前9時～正午、午後1時～4時、午後7時～10時 診療科目 内科系疾患(健康保険証を持参してください)										
ごみの収集 (ごみ収集休止期間中は、各家庭で保管をお願いします。)	○	○	○	■	※月・木 地域可燃	■	■	■	■	○	■
	※12月30日(日)は、月・木収集地域のみの臨時収集日です。 ・可燃ごみ 年始は1月4日(金)から収集を行います。(ごみの搬出は、本庄地域午前8時30分、児玉地域午前8時まで。時間厳守) ・不燃ごみ 年始は1月7日(月)から収集を行います。 ・資源ごみ分別収集 1月1日(祝)の収集区域(宮本町・泉町・上町・仲町・照若町・本町・南本町)の収集は、8日(水)に延期します。その他の区域は、収集日の変更はありません。 ・粗大ごみリクエスト収集 年内収集の最終申し込みは、次のとおりです。 本庄地域 申込締切 12月21日(金) 収集日 12月26日(水) 児玉地域 申込締切 12月25日(火) 収集日 12月28日(金)										
ごみの自己搬入	○	○	○	○	○	■	■	■	■	○	■
	小山川クリーンセンター(☎8200)の受付時間は、午前8時40分から正午、午後1時から4時30分までです。										
し尿くみ取り 浄化槽清掃	○	○	○	○	■	■	■	■	■	○	■
	児玉地域については、12月8日(土)までに業者にご連絡ください。 詳しいお問い合わせは、直接業者へ。										
図書館 (本館・児玉分館)	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	○
体育施設	○	○	■	■	■	■	■	■	■	■	○
循環バス	○	○	○	■	■	■	■	■	■	○	■

※ 休日急患診療所は、本庄市保健センター内にあります。

※ 体育施設とは、各体育館・グラウンド・テニスコート及び市民球場・武道館・弓道場のことです。

平成25年度市立学童保育室の入室児童を募集します



市では、子どもたちの安全のため、また、保護者のみなさんが安心して働くことができるように、学童保育事業を行っています。前原・日の出・寿・藤田の市立学童保育室では、下記のとおり、平成25年度の入室児童を募集します。

入室は、保護者等が保育できない理由などの条件を審査し、判定します。入室の結果は1月中に通知し、入室児童の保護者には3月に説明会を実施します。

○市立学童保育室一覧

保育室名	場所	主な対象学区	書類請求・受付・問い合わせ先
前原学童保育室	前原児童センター内	中央小・本庄西小・本庄南小	前原児童センター ☎②9820
日の出学童保育室	日の出児童センター内	本庄東小	日の出児童センター ☎②0420
寿学童保育室	寿2-4-24	本庄東小	
藤田学童保育室	藤田小学校内	藤田小	

受付期間 12月7日(金)～1月9日(水) (日・休日・年末年始を除く) 午前9時～午後5時30分

提出書類 ①学童保育室入室申込書②保育に欠けることの証明書③平成24年度所得・課税証明書又は非課税証明書 (平成24年1月1日に本庄市に住民登録していた人は不要)

定員 各25人

保育期間 平成25年4月1日(月)～平成26年3月31日(月)

保育時間 放課後から午後6時まで (学校の休業日は、午前8時30分～午後6時。日・休日・年末年始を除く)

対象 4月に小学校へ入学する新1年生から新3年生 (平成25年4月8日時点) の児童。ただし、保護者等が就労などの理由で昼間、児童の保育ができない場合に限りです。

保護者負担金 (児童1人あたりの月額保育料)

市民税所得割課税世帯…5,500円、市民税均等割課税世帯…2,500円、

市民税非課税世帯・生活保護世帯…0円

※別途、おやつ代として月額2,000円及びクラブ共済保険代として年額1,800円が必要です。

「本庄市育英資金貸付制度」のご案内

市では、修学意欲と能力がありながら、経済的な理由により高校、大学などでの修学が困難な生徒、学生に対して、修学に必要な費用の貸し付けを行う育英資金貸付制度を設けています。

申請書類は市役所4階学校教育課で配布又は市ホームページからダウンロードできます。

受付期間 随時

※4月からの貸し付けを希望する人は、1月31日(木)までに申請してください。

貸付要件 次の要件をすべて満たす人

- ①市内に1年以上居住している世帯の子であること
 - ②学力評価が基準以上であること
 - ③修学意欲が旺盛で学校長の推薦を受けられること
 - ④所得が基準以内であること
 - ⑤2人以上の連帯保証人がいること
- 貸付額** (月額)
- ・高校等 15,000円以内
 - ・大学等 30,000円以内
- 貸付利子** 無利子
- 返済方法** 貸付終了後6か月を経過した月から割賦返済
- ★学校教育課 ☎②1149

「本庄市入学準備金貸付制度」のご案内

市では、経済的な理由により高校、大学などへの進学が困難な子どもを持つ保護者に対して、入学に必要な費用の貸し付けを行う入学準備金貸付制度を設けています。

申請書類は市役所4階学校教育課で配布又は市ホームページからダウンロードできます。

受付期間 1月10日(木)まで

貸付要件 次の要件をすべて満たす人

- ①市内に1年以上居住していること
 - ②高校・大学等への入学が確実であること
 - ③市税を完納していること
 - ④所得が基準以内であること
 - ⑤1人以上の連帯保証人がいること
- 貸付額**
- ・高校等 250,000円以内
 - ・大学等 500,000円以内
- 貸付利子** 無利子
- 返済方法** 貸付終了後6か月を経過した月から割賦返済
- ★学校教育課 ☎②1149